

金融経済教育を推進する研究会 第二期活動報告

(2015～2016年度)

2017年6月
金融経済教育を推進する研究会
(事務局 日本証券業協会)

目次

1	第二期における活動状況	2
	1. 第二期における検討課題.....	2
	2. 活動の概要	2
2	議論の経過	6
	1. 金融経済教育を推進する研究会	6
	2. 大学生の金融リテラシー向上のための検討部会	8
3	資料編	13
	資料1 「金融経済教育を推進する研究会」委員名簿	14
	資料2 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」設置要綱	15
	資料3 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」委員名簿	16
	資料4 プレスリリース『中学校・高等学校における「金融経済教育のさらなる拡充」に に向けた文部科学省への要望書提出について』	17
	資料5 パブリック・コメントに対する意見書.....	20
	資料6 パブリック・コメントに対する意見書.....	23
	資料7 プレスリリース『「金融リテラシー教育 全国10大学の実践事例集」を作成』	28

1 第二期における活動状況

1. 第二期における検討課題

「金融経済教育を推進する研究会」(以下、「本研究会」という。)は、教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、学校における金融経済教育のあり方等を検討する場として 2013 年4月に設立され、以来、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して検討を重ねてきた。

本研究会の活動期間は、2年間を一つの区切りとしており¹、第二期となる今回(2015年4月～2017年3月)は、下記(1)及び(2)の検討課題に取り組んだ。

なお、第二期における研究会の座長は、第一期に引き続き、吉野直行氏が務めるとともに、委員には、第一期の委員全員が再任(任期:2年)された。(資料1)

(1)次期学習指導要領の改訂に対する要望の実現に向けたフォローアップ

2014年11月、文部科学大臣から学習指導要領の改訂が諮問されたことを受け、文部科学省の中央教育審議会(以下、「中教審」という。)では、同審議会の下部組織である教育課程部会、教育課程企画特別部会及び学校種や科目・教科別に設けられたワーキンググループ等において検討を行い、2016年度中に「答申」をまとめることとされた。

この「答申」に、本研究会の金融経済教育の拡充に向けた要望事項が十分盛り込まれるためには、要望書提出後も関係者に対して要望事項の必要性や重要性についての理解を得るための説明やアピールを行っていく必要があることから、継続的に要望の実現に向けてフォローアップしていく。

(2)大学生の金融リテラシー向上を目指したベストプラクティスの策定

金融や経済に関する知識・能力・態度は、中学校及び高等学校においてそれらの基礎を身に付けた後も、生活スキルとして活用していくためには、継続的に様々な知識・能力を積み上げていかなければならない。

しかしながら、社会に出てから自ら金融や経済について学ぶ機会を意識的に作っている者が少ないのが現状である。

高等学校卒業後も金融リテラシーの向上を図っていくことの必要性にかんがみ、大学生の金融リテラシー向上を目指したベストプラクティスの策定に向けた検討を行う。(資料2、3)

2. 活動の概要

(1)次期学習指導要領の改訂に対する要望の実現に向けたフォローアップ

①要望書の作成

2014年12月25日開催の第一期第7回の本研究会において、文部科学省に提出する金融経済教育の拡充に向けた要望書案についての最初の検討を行った。このときの要望書案に関する議論及びその後のメールによる委員からの意見を踏まえた修正を行い、2015年6月21日開催の第二期第1回の本研究会において改めて検討した。

その後、2015年8月に中教審の教育課程企画特別部会がとりまとめた「論点整理」において、社会科・公民科では、主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動の充実や、高等学校の公民科における共通必修科目として「公共(仮称)」の設置が検討されていることが示されたことを踏まえ、要望書案の加筆・修正等を行い、「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」としてとりまとめた。

¹ 本研究会の活動期間は当初は2年間(2013年4月～2015年3月)の予定であったが、検討課題に取り組む必要があることにかんがみ、活動期間を延長することとした。

②要望書の提出

中教審教育課程企画特別部会の「論点整理」において示された基本的な方向性に基づき、2015年秋から各学校段階・教科別等のワーキンググループ等が設置され、具体的な議論が行われることから、それらの議論の参考にしていただくために、2015年9月18日、文部科学大臣あてに「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」を提出した。

③要望書の公表(記者発表)

2015年9月18日、要望書を文部科学省に提出後、東京証券会館において、記者レク(報道機関へのレクチャー)を行い、吉野座長から要望書について説明した。

(参加したマスコミ関係者:11社14名)

日本経済新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、ニッポン、 日刊工業新聞、金融財政事情研究会、資本市場研究会、教育新聞社、日本教育新聞社

また、同日、兜倶楽部(東証)、文部科学記者会(文部科学省)及び財政研究会金融庁分室(金融庁)の各記者クラブに対し、プレスリリースを行った。(資料4)

④パブリック・コメントに対する意見書の提出

【「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関するパブリック・コメントへの対応】

文部科学省から、中教審教育課程部会がとりまとめた「学習指導要領等に向けた審議のまとめ」が公表されるとともに、広く国民から意見を聞くため、2016年9月9日から同年10月7日まで、パブリック・コメントが実施された。これに対し、本研究会の要望事項等を踏まえ、事務局において、次期学習指導要領等に向けた審議のまとめについての意見書を作成し、文部科学省に提出した。(資料5)

【「中学校学習指導要領案」に関するパブリック・コメントへの対応】

2016年12月21日に、中教審から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」等が文部科学大臣に答申された。

これを受け、文部科学省では小・中学校等の新学習指導要領案を取りまとめ、広く国民から意見を聞くため、2017年2月14日から同年3月15日まで、パブリック・コメントを実施した。

これに対し、本研究会の要望事項等を踏まえ、事務局において、中学校学習指導要領案に対する意見書を作成し、文部科学省に提出した。(資料6)

(2) 大学生の金融リテラシー向上を目指したベストプラクティスの策定

①「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」の設置

2015年6月21日開催の第二期第1回の本研究会において、大学生の金融リテラシー向上を目指したベストプラクティスの策定に向けた具体的な検討は、部会を設けて検討することとされた。なお、部会委員の選任は、座長に一任された。

②「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」における検討

2015年12月、「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」(部会長:家森委員、副部会長:栗原委員)の初会合を開き、大学生が生活設計に主体的に取組む資質・能力を育成するための具体策の検討を開始した。

検討の結果、対象とする大学生は全学部・全学年とし、専門科目より一般教養科目を重視するとともに、キャリア教育やオリエンテーション等の活動も視野に入れることとした。

具体的な方策として、汎用性のある指導案・指導計画等を取りまとめる、又はパワーポイント、ワークブック、DVD等の教材を制作する案のほか、実際に大学等で実践されている金融リテラシー教育の事例を調査・収集し、事例集としてまとめて紹介する案などについて検討が行われた。

③事例集の作成

2016年3月3日・4月23日開催の第2回・第3回部会において、大学における金融リテラシー教育実施の気運を醸成するため、現在、大学で行われている金融リテラシー教育の講義などの先進事例について取材し、「金融リテラシー教育 全国10大学の実践事例集」として冊子にとりまとめ、全国の大学に送付することとした。

取材先は、地域・国公立等のバランスを考慮し、教養教育及びキャリア教育の分野を中心に、専門教育も取り上げることとし、次の7大学の講座を選定した。

なお、大学への取材は、部会メンバー、事務局、制作委託業者が同行する形で進められた。

・教養教育

青山学院大学、愛知教育大学

・キャリア教育

杏林大学、明治大学、同志社大学、四国大学・四国大学短期大学部

・専門教育

金沢大学

また、上記の取材に基づく事例掲載のほか、それぞれの教育分野において、金融経済教育を推進している教員の方々による座談会を企画し、どのような取り組み方が効果的で学生のためになるのか、幅広く意見交換を行い、巻頭座談会として掲載した。

・教養教育

山梨大学

・キャリア教育

専修大学

・専門教育

札幌学院大学

④実践事例の構成

実践事例は、講座導入の経緯・目的、概要、評価方法、学生の反応及び成果と課題等を取材して取りまとめることとした。

また、事例集には、実践事例、座談会のほか、挨拶、寄稿文も盛り込んで構成することとし、挨拶は吉野座長、寄稿文は西村隆男委員、座談会の司会は村上委員が務めることとした。

⑤事例集の送付等

事例集は、18,000部作成し、新入生のオリエンテーションで活用できるよう、2017年3月に全国の大学等(約1,200校)に送付した。主な配付先は次のとおりである。

また、兜倶楽部(東証)に対し、プレスリリースを行った。(資料7)

- ・ 全大学(短期大学を含む、以下同じ)の学長、学部長
- ・ 全大学の就職課、キャリア支援課
- ・ 行政関係(金融庁、文部科学省、消費者庁)

- ・ 関係団体(金融広報中央委員会、金融広報委員会、金融経済教育推進会議、全国銀行協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、日本取引所グループ)
- ・ 学会関係(証券経済学会学会員、証券研究学生連盟関係大学教員等)

なお、上記(1)及び(2)の活動の成果は、その都度、事務局である日本証券業協会の HP に設けた本研究会のウェブサイトに掲載した。

(<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html>)

2 議論の経過

1. 金融経済教育を推進する研究会

第二期 第1回 2015年6月21日(日)午後1時～午後3時	
議案	<ol style="list-style-type: none">金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書について要望書提出後のフォローアップについて大学生の金融リテラシー向上策について<ol style="list-style-type: none">「金融リテラシー入門」の試みについて金融広報中央委員会における大学生向けの取組みについて日証協の「金融リテラシー出前講座」についてその他<ol style="list-style-type: none">教材制作部会からの報告について第1期研究会の活動状況報告について
主な内容	<ol style="list-style-type: none">金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書について<ul style="list-style-type: none">・前回の研究会における議論等を踏まえて作成した要望書(案)の内容について検討し、先般、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことも付記することとされた。・要望書の提出時期は、秋からの学校種、教科・科目別の専門部会での検討が始まる前を目安とし、具体的なタイミングは座長に一任された。要望書提出後のフォローアップについて<ul style="list-style-type: none">・文科省への要望書提出後、要望の実現に向け、文科省関係者等へ働きかけることとし、具体的な要望先は座長及び事務局において検討することとされた。大学生の金融リテラシー向上策について<ul style="list-style-type: none">・第2期研究会の検討テーマである、大学生の金融リテラシー向上策についての検討を開始するに当たり、すでに大学において、金融経済教育を実践している以下の3つの事例について、委員等から説明が行われた。<ol style="list-style-type: none">「金融リテラシー入門」の試みについて金融広報中央委員会における大学生向けの取組みについて日証協の「金融リテラシー出前講座」について・意見交換の結果、本研究会では、学部を問わず、広く大学生に対し、大学生として求められる最低限の金融リテラシーを身に付けることを目指すこととされた。・その方策としては、大学の教養科目の1つとして金融経済教育の講座を開設するほか、キャリアセンターと連携し、キャリア教育の一環として普及させることや直接大学生にアピールし、学生が自ら学ぶような仕組み(例えば、インターネットのオンライン講座)などが考えられるとの意見があった。・本件については、今後、大学教授の委員を中心に部会等を設け、具体的な検討を進めることとされ、そのメンバーの人选は座長に一任された。その他<ol style="list-style-type: none">教材制作部会からの報告について<ul style="list-style-type: none">・授業補助用の映像コンテンツを作成し、協会 HP に掲載した等の報告が行われた。第1期研究会の活動状況報告について<ul style="list-style-type: none">・事務局案に対し、意見等があれば7月上旬を目途に提出することとされた。

以上

第二期 第2回 2016年12月23日(祝・金)午前10時30分～12時	
議案	<p>1. 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」における検討状況について</p> <p>2. 金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書提出後のフォローアップの状況について</p> <p>3. 今後の研究会活動について</p>
主な内容	<p>1. 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」における検討状況について</p> <p>「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」家森部会長から、配付資料に基づき、同部会における検討経過や「金融リテラシー教育 全国10大学の実践事例集」の概要について説明が行われた後、同事例集の送付先等について、意見交換が行われた。(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子での配付に加えて、インターネットによる配信も必要ではないか。 ・配付先については、マスコミ、学術会議、高等学校等も含めて検討してはどうか。 ・今後、今回取り上げた大学以外から実践事例を募集するなどして掲載することも考えられる。 <p>2. 金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書提出後のフォローアップの状況について</p> <p>事務局から、昨年9月に文科省に対し、本研究会がとりまとめた「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」を提出して以降の事務局における取り組みや中教審の検討状況等について報告が行われた。具体的な事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省事務局や中教審の教育課程部会等の公民科に関わる委員などに対する要望事項の実現に向けた働きかけの状況 ・文科省が本年9月から10月にかけて実施した「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」のパブリック・コメントに対する意見書の提出及び意見募集の結果概要 ・今後の学習指導要領改訂スケジュール ・中教審答申案における金融関係の記述内容(社会科・公民科、家庭科) <p>3. 今後の研究会活動について</p> <p>吉野座長から、来年3月末をもって、現研究会委員の任期が満了するが、事務局から来年4月以降も引き続き、本研究会の活動を支援させてほしいと申し出があったとの報告の後、事務局から次期の検討課題として次の提案があり、本研究会は来期も継続して活動し、これらの課題に取り組むこととされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書における金融・証券に関する記述の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ⇒金融を通じた家計と社会の関わり、起業や投資の意義・役割を含む金融の働き及び最新の金融・証券市場に関する情報や制度・仕組について、教員・生徒が理解しやすい説明・解説、図表・統計データ等についての検討 ・教員の金融経済教育実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ⇒eラーニングにより教員が金融経済教育に取り組む動機づけや具体的な実践事例等を紹介する教員免許状更新講習コンテンツの作成 <p>併せて、来期においては、今期中に完成する、「金融リテラシー教育 全国10大学の実践事例集」を活用し、大学における金融経済教育がより一層普及するよう取り組むこととされた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

2. 大学生の金融リテラシー向上のための検討部会

第1回 2015年12月28日(月) 午後2時～午後4時	
議案	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学生の金融リテラシー向上ため検討部会設置について 2. 部会の検討事項等について <ol style="list-style-type: none"> (1) ベストプラクティスの方向性について (2) 具体的なアウトプットの策定について (3) 調査について (4) 今後の予定等について 3. 今後の部会の進め方について 4. その他
主な内容	<p>1. 大学生の金融リテラシー向上のための検討部会の設置について</p> <p>家森部会長から、平成27年6月の研究会において、吉野座長から大学生の金融リテラシー向上に資する具体的な方策を検討するための部会設置の提案があり、本日集まった方々が委員に選任されたこと及び副部会長に栗原委員が選任されたとの報告が行われた。</p> <p>併せて、当部会の名称を「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」とするとの説明があった。</p> <p>当部会の設立趣旨については、大学生が生活設計に主体的に取り組む資質・能力を育成するための具体策の検討とされた。</p> <p>また、当部会の検討の対象となる大学生は、いわゆる「ボリュームゾーン」と考えられる標準的な大学生を念頭に、全学部・全学年の大学生とされた。</p> <p>2. 部会の検討事項等について</p> <p>当部会の検討事項については、基本的に「金融リテラシー・マップ」に示された生活スキルとして求められる最低限の金融リテラシーを身に付けるために効果的・効率的な教授方法(ベストプラクティス)とされ、専門科目より一般教養科目を重視しキャリア教育やオリエンテーション等の活動も視野に入れること、ファイナンシャル・プランナー等の外部講師の活用も視野に入れること等が議論された。</p> <p>また、事務局から、検討に充てるリソース等の制約もあるので、「金融リテラシー・マップ」の4分野15項目すべてを対象とするのではなく、ある程度ポイントを絞って検討してはどうか、また、生活設計をテーマとしつつも、資産形成に関する理解につながる方策も視野に入れて検討いただきたいとの発言があった。</p> <p>(1) ベストプラクティスの方向性について</p> <p>(2) 具体的なアウトプットの策定について</p> <p>当部会の検討事項については、実際に大学等で実践されている金融リテラシー教育の事例を調査・収集し、事例集としてまとめて、紹介することが考えられるとの提案があった。</p> <p>一方、研究会としてベストプラクティスを策定することとし、具体的には、比較的汎用性のある指導案・指導計画等を取りまとめ、講義等の形で実践につなげる、又はパワーポイント、ワークブック、DVD等の教材を制作するなどの提案もあった。</p> <p>また、その際、講義の形態(実施形態やコマ数)、講義の担い手(大学教員、職員、外部講師の活用等)、教授方法(アクティブラーニングの活用等)、既存の教材の利用等についても検討が必要であるし、アウトプットは一つに限られないのではないかなどの意見もあった。</p> <p>さらに、講義以外にも自習とディスカッションを組み合わせる形態や、学生に効果的な学習方法を提案してもらった懸賞論文の開催等のアイデアも出された。</p>

	<p>(3) 調査について</p> <p>部会での検討を行うにあたって、必要に応じて、大学における金融リテラシー教育の実施状況の調査を行ってはどうかとの提案があった。具体的には、調査会社の利用も視野に、ウェブ調査、キーワード検索等による各大学のシラバスの調査、先進的取組みについてのヒアリングの実施について提案があった。</p> <p>他方、調査の実施にあたっては、リソース面と労力に対する費用対効果を慎重に判断すべきとの意見もあった。</p> <p>また、アウトプットとの関係では、同時並行で実施、又は調査を先に行い調査結果を踏まえてアウトプットの検討を行うべき等の意見が出された。</p> <p>調査の実施の是非及び具体的な調査内容・調査方法等については、事務局において費用感等の判断材料を収集した上で、部会の検討事項と併せて引続き議論することとされた。</p> <p>(4) 今後の予定等について</p> <p>3月3日(木)13時～15時に第2回の部会を開催することとした。</p> <p>3. 今後の部会の進め方について</p> <p>各委員から出された様々な提案、アイデアを整理し、事務局の予算・人員等のリソースも勘案したうえで、部会の検討事項について議論を継続することとされた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

第2回 2016年3月3日(木) 午後1時～午後3時	
議案	<p>1. 事例紹介 大学生と連携した金融リテラシー普及プロジェクトについて SMBC日興証券株式会社経営企画部NISA普及室室長 佐野真由美氏</p> <p>2. 部会の検討事項等について</p> <p>3. 今後の進め方について</p> <p>4. その他</p>
主な内容	<p>1. 事例紹介</p> <p>SMBC日興証券株式会社経営企画部NISA普及室室長の佐野真由美氏より、「大学生と連携した金融リテラシー普及プロジェクトについて」とのテーマで事例の紹介があった。</p> <p>同社では小学生～大学生の各世代に対して金融リテラシーの普及活動を行っている。大学生向け事業としては、大学生の実態調査を行った結果等を踏まえ、大学生の感覚を活かした施策を実施するため、(株)オーシャナイズと連携して「UNISA」というプロジェクトを立ち上げ金融リテラシー普及プロジェクトを行っている。</p> <p>今般、①社会人以降に必要な資産についての情報提供②金融リテラシーを学ぶ動機づけをする③資産形成手段をまとめた教材の作成という観点から、大学生の目線で大学生自身がお金の教科書を作成するというコンセプトで、約半年をかけて「大学生の夢と現実とお金の話。」を作成し、2016年2月3日(NISAの日)に製作発表イベントを開催した。今後、全国の国公立私大で10万部を生協や教材販売等の機会を通じて配布予定。</p> <p>2. 部会の検討事項等について</p> <p>第1回の会合で議論があったとおり、設置要綱の修正について了承された。</p> <p>事務局から、前回会合の議論で出された意見・アイデアについて、課題や費用感も踏</p>

まえ資料に基づいて説明を行った。

その後、家森部会長より今後の部会の活動について、大学で行われている金融リテラシー教育の魅力的な講義などの先進事例について10件程度サンプリング調査を行い、日本における大学での金融リテラシー教育の実践事例として冊子にまとめ、全大学に送付することで金融リテラシー教育を実施する気運を醸成することとしてはどうかとの提案があった。

さらに、3月中に取材先の候補、質問事項や取材内容の原案について意見募集を行い、取材先候補を取りまとめた後に、取材のスケジュールを組み、部会のメンバーも一緒に取材に行っていた形で進めてはどうかとの提案があった。種々議論を行い、部会長提案のように進めることで了承された。

また、事務局の意向を踏まえ「金融リテラシー出前講座」等の日証協の大学向け事業の向上も部会の検討の視野に入れてはどうかとの提案があった。

3. 今後の進め方について

今後の進め方については、大要以下のとおり議論があった。

(1)取材先について

なるべく多様な先をカバーできるように、部会のメンバー自身や同僚、知人の中に、先進的事例や面白い取組みを行っている方があれば、取材先候補として紹介して欲しい旨提案があった。大学における金融経済教育の実践に係る研究を行っている経済教育学会や、生活経済学会等の関係する学会での発表事例から探すことも考えられる。

また、キャリア教育についてはメンバーの所属する大学のキャリアセンター等の他、日証協が行っている「金融リテラシー出前講座」の関係先に依頼することも考えられるとの議論があった。

(2)取材内容・質問項目

取材内容・質問項目については、講義の目的・概要・時間数・評価方法・学生の反応を基本として、導入の経緯・成果と課題(可能なら、量的・質的データを示してもら)等も併せて取材を行うことが提案された。事務局で質問事項や取材内容の骨格を作り、3月中に部会メンバーが確認した後、それを基本としてインタビューを行っていく方向で進めることとされた。

(3)冊子の配付・活用

今回作成する冊子が訴求する対象者は、金融経済教育を大学で行うことを決定する、又はそれをサポートする立場にある人々とし、掲載内容はキャリアセンターの他、大学の先生も活用でき、カリキュラムの準備等にも使えるようなものが望ましいとの提案があった。年内を目途に冊子を作成し、新入生のオリエンテーションの準備等に活用できるタイミングで各大学に送付することが提案された。

4. その他

家森部会長が実施している若年社会人の調査内容について、後日の部会で紹介予定。

次回の部会は4月中旬～5月を目途に開催することとし、日程については改めて事務局から調整を行うこととされた。

また、本日の議事については研究会に報告することとされた。

以上

第3回 2016年4月23日(土) 午後1時～午後3時

議案

1. 事例集(冊子)の制作・配布について
2. 取材先の選定等
3. 今後の進め方について
4. 調査報告「若年社会人の金融経済教育と金融行動」
大学生の金融リテラシー向上のための検討部会部会長
神戸大学教授 家森信善氏
5. その他

主な内容

1. 事例集(冊子)の制作・配布について

家森部会長より、前回(3月3日)の部会で了承された事例集(冊子)の制作・配布について概要を説明した後、事務局から制作会社との調整の状況について説明があった。これを踏まえ、リソースの制約等から取材は5件程度とし、寄稿や座談会等を含めて掲載内容にバリエーションを持たせつつ、全体として10件程度の事例を掲載することが提案され、了承された。

2. 取材先の選定等

部会の委員から募集した取材先候補の一覧及び、そこから分野・地域・国公立等のバランスを踏まえて部会長及び事務局で絞り込んだ候補一覧をもとに、上記事例集で取上げるべき事例を、①教養教育②専門教育の入門③キャリア教育の3つの分類に従って検討した。今回の事例集では教養教育とキャリア教育を中心に取り上げてはどうかなど、部会の委員からの意見や追加の提案等を踏まえ、優先的に取材・掲載を依頼する10大学(①4大学、②2大学、③4大学)を選定した。

取材の他に寄稿、座談会やインタビュー、原稿や写真の提供依頼などを行い、地方大学の教員で都内在住の方には都内で依頼するなど、効率的・効果的に制作を進めることとされた。また、部会の委員も制作に係る各種の依頼に協力いただけることとなった。

3. 今後の進め方について

上記の取材・掲載候補について、関係先を通じて連絡をとり、趣旨の説明と取材の依頼を行い、制作に向け作業を進めることとされた。また、並行して制作会社の選定について協会内の手続を進めることとされた。

4. 調査報告「若年社会人の金融経済教育と金融行動」

家森部会長から、証券奨学財団の助成事業である「若年社会人の金融経済教育と金融行動」に関する調査について報告があった。概要は以下のとおり。

- ・大学を卒業したばかりの若年社会人(20～30代の大学卒業以上の正社員)3,000人を対象にウェブ調査を行った。(男性2,000人強、女性800人程度)。
- ・「株式投資をしている」と回答した者は32%で、日証協の個人投資家アンケート(10～15%)よりも高い数値だった。「株式投資をしていない」との回答は32%で、しない理由としては「どの銘柄を買ったらよいか分からない」が最も多く、株式投資の方法が分からない、リスクを嫌がる内容の他、知識の不足を挙げた回答も多かった。
- ・金融リテラシーに関する設問(複利、インフレ、分散投資)への回答では、全問正解27%、2問正解25%、1問正解23%、全問不正解/分からない24%とほぼ均等に分かれた。正答率と属性の関係では、女性より男性、20代より30代、大学院卒、都市部在住、年収・金融資産が多い方が高かった。配偶者・子供の有無との関係は見られなかった。株式投資経験者には全問正解者が多く、また正答率が低い方で株式投資を行

っている方は少なかった(2割程度)。

- ・金融知識の度合いは投資をするか否かの判断に影響していると思われるが、資産に占める株式の比率との関連性は見られなかった。
- ・高校卒業までに学んだ知識を問う設問では、必修の項目が設問にあるにも関わらず「学んだものはない」が49.4%であった。また、学んだ知識で役に立っている内容は「経済の基本的な仕組み」が最も多く2割程度だった。大学で学んだ内容についての設問では2割程度が学んだ経験がある一方、「多分ない」「全くない」「忘れた」の合計が8割程度だった。学校教育における金融経済教育の必要性についての設問では、現在は必要と考える方が多かったが(6割程度)、学生時に必要と認識していた方は35%程度だった。
- ・金融知識をどこから得ているかとの質問と上記設問への回答状況を見たところ、全問不正解の方はどこからも学んでいない傾向が見られた。但し、情報を得る意欲がない訳ではないことが分かった。こうした層の金融リテラシーの底上げは今後の課題といえる。他方、株式投資を行っている方々の中では、独学やセミナーに参加するなど積極的に情報を集める比率が高かった。

5. その他

次回の部会の開催日程については、取材等の進捗状況を踏まえて別途事務局から日程調整を依頼することとされた。

以上

3 資料編

- 資料1 金融経済教育を推進する研究会 委員名簿
- 資料2 大学生の金融リテラシー向上のための検討部会 設置要綱(平 27. 12. 28)
- 資料3 大学生の金融リテラシー向上のための検討部会 委員名簿(平 27. 12. 28)
- 資料4 プレスリリース(平 27. 9. 18)
「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた文部科学省への要望書提出について」
- 資料5 パブリック・コメントに対する意見書 (平 28. 10. 7) ～日証協 HP 掲載～
文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」のパブリック・コメントに対する意見提出について
- 資料6 パブリック・コメントに対する意見書 (平 29. 3. 15) ～日証協 HP 掲載～
文部科学省「中学校学習指導要領案について」のパブリック・コメントに対する意見提出について
- 資料7 プレスリリース(平 29. 3. 29)
「金融リテラシー教育 全国 10 大学の実践事例集」を作成

資料1 「金融経済教育を推進する研究会」委員名簿

座長	吉野直行	(アジア開発銀行研究所 慶應義塾大学)	所長 名誉教授
委員	石毛宏	(帝京大学 経済学部)	教授
〃	石本貞衡	(練馬区立大泉中学校)	教諭
〃	祝 ^{いわい} 迫 ^{きこ} 得夫	(一橋大学 経済研究所)	教授
〃	鹿 ^か 毛 ^げ 雄二	(ブラックストーン・ グループ・ジャパン)	特別顧問
〃	川北英隆	(京都大学 同大学院経営管理研究部)	名誉教授 客員教授
〃	北野友士	(金沢星稜大学 経済学部)	准教授
〃	栗原久	(東洋大学 文学部)	教授
〃	高橋勝也	(東京都立武蔵高等学校・ 附属中学校)	主任教諭
〃	塚本章人	(元 B S 朝日)	常務取締役
〃	西村公孝	(鳴門教育大学 同大学院学校教育研究科)	副学長 教授
〃	西村隆男	(横浜国立大学 教育人間科学部)	教授
〃	村上恵子	(県立広島大学 経営情報学部)	准教授
〃	谷田部玲生	(桐蔭横浜大学 法学部)	教授
〃	山口博教	(北星学園大学 経済学部)	教授
〃	家 ^や 森 ^{もり} 信善	(神戸大学 経済経営研究所 <u>教材制作部会</u>)	教授
委員	田代憲一	(渋谷区立渋谷本町学園)	教諭
〃	塙 ^{はなわ} 枝里子	(東京都立府中東高等学校)	教諭

以上 18 名
(敬称略・五十音順)
※役職は 2017 年 3 月現在

資料2 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」設置要綱

平成27年12月28日

1. 趣 旨

大学生の金融リテラシー向上策の検討に当たり、大学生（全学部対象）が生活設計に主体的に取り組む資質・能力を育成するための具体策等について検討を行うため、「金融経済教育を推進する研究会」の下部組織として、「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」を設置する。

2. 検討事項（案）

大学生が「金融リテラシー・マップ」に示された生活スキルとして求められる最低限の金融リテラシーを身に付けるために効果的・効率的な教授方法等の事例（ベストプラクティス）の検討／策定

具体的な検討事項（案）は以下のとおり。

- (1) ベストプラクティス（教授方法等）の策定
- (2) 具体的方策（アウトプット）の策定
（例）大学の講義・キャリアセンター等が主催する講座等
その他（オンライン講座の活用等）
- (3) 必要に応じて調査を実施
（例）大学生の金融に関する理解度・意識等に関する調査
大学における金融経済教育の実施状況に関する調査
- (4) パイロット講義を通じた効果の測定
- (5) 上記具体策の普及に向けた検討

3. 会合予定

- ・ 2回目以降の日程については、第1回の検討結果を踏まえて検討
- ・ 部会での検討結果を研究会に報告し、研究会においてさらに検討

4. その他

- ・ 必要に応じて、ゲストスピーカーを招き、プレゼンテーション、質疑応答、意見交換を行う機会を設ける。
（例）平均的な大学生のボリュームゾーンと考えられる大学の関係者等

以 上

資料3 「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会」委員名簿

部会長	や	もり	信	善	(神 戸 大 学 経 済 経 営 研 究 所	教 授)
副部会長	栗	原	久	(東 洋 大 学 文 学 部	教 授)	
委員	いわい	さこ	得	夫	(一 橋 大 学 経 済 研 究 所	教 授)
〃	北	野	友	士	(金 沢 星 稜 大 学 経 済 学 部	准 教 授)
〃	西	村	公	孝	(鳴 門 教 育 大 学 同 大 学 院 学 校 教 育 研 究 科	副 学 長)
〃	西	村	隆	男	(横 浜 国 立 大 学 教 育 人 間 科 学 部	教 授)
〃	村	上	恵	子	(県 立 広 島 大 学 経 営 情 報 大 学 部	准 教 授)
〃	谷	田	部	玲	生 (桐 蔭 横 浜 大 学 法 学	教 授)

以 上 8 名

(敬 称 略 ・ 五 十 音 順)

※ 役 職 は 2017 年 3 月 時 点

中学校・高等学校における「金融経済教育のさらなる拡充」に向けた文部科学省への要望書提出について

日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」（座長：吉野直行 アジア開発銀行研究所 所長・慶應義塾大学名誉教授）^{*1}では、現在、文部科学省において、学習指導要領^{*2}の改訂に向けた審議^{*3}が進められていることを踏まえ、本日、下村文部科学大臣に宛てて、中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書を提出いたしました。

学習指導要領は、ほぼ10年に1度改訂されており、平成28年度中にも文部科学省の中央教育審議会^{*4}が答申をとりまとめることとなっております。

本要望書では、金融を通じて社会の発展に寄与する態度を育むことや、金融を活用できる能力を身に付けさせるための学習内容が盛り込まれる必要があることなどを要望事項の柱としてとりまとめています。

具体的には、前者については、①家計からの資金提供の役割について理解を深めさせること、及び②金融を通じて自らの意思を社会に示すことの意義について考察させる学習内容について、後者では、「金融商品の活用」、「金融におけるリスクとリターンとの関係」に関する学習内容を盛り込むことについて、それぞれ要望しています。

今回の要望書提出の背景には、グローバル化や少子高齢化の進展等に伴い、社会構造や雇用環境等に大きな変化が生じており、社会における不確実性が高まっていることがあげられます。

そのため、次代を担う子供たちには、社会を生きる力として、金融の意義・役割を理解したうえで、今後の在るべき社会や自分自身の将来を見据え、金融に関する的確な意思決定や主体的な行動を支える金融リテラシー^{*5}が求められているとしています。

詳しい要望内容は下記のとおりです。

なお、今後、同研究会及び本協会では、文部科学省当局をはじめ中央教育審議会関係者等に対し、要望の趣旨や具体的内容を説明し、その実現に努めていきたいと考えております。

記

1. 学習指導要領の改訂に関する要望

次代を担う子供たちが社会の変容に対応し自ら未来を切り開いていく力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力を育成するためには、中学校及び高等学校における金融経済教育を拡充し、次に掲げる態度・能力を身に付けさせる必要があります。

(1) 金融を通じて社会の発展に寄与する態度を育むこと

社会の持続的な発展のため、金融を通じてよりよい社会や新たな価値の創造に寄与しようとする態度を育む必要があります、そのためには、①家計からの資金提供の役割について理解を深めさせる学習内容を盛り込むこと、及び②金融を通じて自らの意思を社会に示すことの意義について考察させる学習内容を盛り込むこと

(2) 金融を活用できる能力を身に付けさせること

経済的に自立した生活を営むため、実生活において金融を活用できる能力を身に付けることが必要であり、そのためには、自らの判断と責任において資産形成に取り組む能力を身に付けさせるため、「金融商品の活用」、「金融におけるリスクとリターンとの関係」に関する学習内容を盛り込むこと

2. 教育現場に関する要望

当研究会が平成26年にとりまとめた全国の中学校・高等学校を対象に実施した金融経済教育に関するアンケート結果から明らかになった課題や選挙権年齢の引下げにより高校卒業時まで自己の責任と判断による自立した行動が求められることなどを踏まえ、教育現場における金融経済教育の充実がより一層重要性を増していることから、次に掲げる改善が図られるべきと考えます。

(1) 金融経済教育に関わる分野・科目の授業時間の確保

(限られた授業時間で実践できる環境整備)

(2) 教員向け支援体制の整備

(教員養成段階における学習機会の充実、副教材・研修の活用)

(3) 実践的な学習の推進 (アクティブ・ラーニングの方法の活用等)

(注)

*1. 教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して平成25年4月から検討を開始した。(別添「平成25年4月17日付プレスリリース」参照)

*2. 全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。各学校では、「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成している。

- *3. 平成 26 年 11 月 20 日付で、文部科学大臣から、中央教育審議会に対し、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」として、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方に関し、諮問が行われた。
- *4. 文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興等に関する重要事項等を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることなどが主な所掌業務。
- *5. 金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体(OECD 金融教育に関する国際ネットワーク(INFE)「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」(2012年6月)より)

金融経済教育を推進する研究会」委員名簿

座長	吉野 直行	アジア開発銀行研究所 所長、慶應義塾大学 名誉教授
	石毛 宏	帝京大学 経済学部 教授
	石本 貞 衡	東京学芸大学附属世田谷中学校 教諭
	祝 迫 得 夫	一橋大学 経済研究所 教授
	鹿 毛 雄 二	ブラックストーン・グループ・ジャパン 特別顧問
	川 北 英 隆	京都大学大学院 経営管理研究部 教授
	北 野 友 士	金沢星稜大学 経済学部 准教授
	栗 原 久	東洋大学 文学部 教授
	高 橋 勝 也	東京都立桜修館中等教育学校 主任教諭
	塚 本 章 人	日本対がん協会 常務理事
	西 村 公 孝	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授
	西 村 隆 男	横浜国立大学 教育人間科学部 教授
	村 上 恵 子	県立広島大学 経営情報学部 准教授
	谷田部 玲 生	桐蔭横浜大学 法学部 教授
	山 口 博 教	北星学園大学 経済学部 教授
	家 森 信 善	神戸大学 経済経営研究所 教授

教材制作部会

田 代 憲 一	渋谷区立渋谷本町学園 教諭
埜 枝 里 子	東京都立府中東高等学校 教諭

以上 18 名 (五十音順)

以 上

【お問い合わせ先】

日本証券業協会 金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター
TEL:03-3667-8029

資料5 パブリック・コメントに対する意見書

平成 28 年 10 月 7 日

文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の パブリック・コメントに対する意見提出について

日本証券業協会では、平成 28 年 9 月 9 日（金）に、文部科学省から「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」が公表され、パブリック・コメントに付されたことを受け、別添のとおり意見書を作成し、文部科学省に提出いたしました。

以 上

<参考>

金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）

「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」

（平成 27 年 9 月 18 日）

「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」のパブリック・コメントに対する意見

1. 主権者として求められる金融に関する資質・能力の育成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)への意見〕

主権者教育において重要な役割を担う教科である「公共(仮称)」の方向性において、経済的主体として現代社会の諸課題を自ら見だし、考察・構想する際の題材に「職業選択」とともに「金融の働き」が含まれたことは、大変意義深いことと考えます。

「金融の働き」に関しては、持続可能な社会の形成のために、今後の在るべき社会を見据えて金融(個人の投資)を介して自らの意思を社会に示していくことの意義を考察させる必要があると考えます。

また、個人を起点とした自立した主体となる力を育む観点から、家庭科等と連携し、自分自身の経済的自立に向けて、例えば少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことや様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法を理解し、金融を賢く活用する知識・態度を身に付けさせる必要があると考えます。

2. 起業を支える金融に関する資質・能力の育成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)への意見〕

情報化等による産業構造の変化が急速に進展していくなか、次代を担う子供たちが新たな価値を創造することを促すため、起業を取り扱うことや、起業を支える個人の投資、貯蓄と企業の資金調達の関係を含めた金融の働きについての取扱いを充実させていく方向が示されたことは、大変意義深いことと考えます。

起業に関する学習に際しては、起業家精神の涵養のみならず起業に必要な資金調達(出資・投資)に関する知識を習得するほか、より多くの資金を調達するために有効な手段である株式公開(上場)をはじめとした金融の仕組みの理解が必要と考えます。

また、起業やその後の企業の成長・拡大を支える資金が、個人の投資や貯蓄によって提供されており、個人の金融行動(家計からの貯蓄、保険、株式などへの投資)が経済・社会の発展・成長を支えていることも含めて理解させる必要があると考えます。

更に、起業による新しい価値の創造を促すためには、我が国の経済・社会の発展・成長に資する起業の役割や社会全体として起業を支援する環境を整備する必要性についての理解も深める必要があると考えます。

そのうえで、起業を支える金融の意義・役割への理解のみならず、積極的に金融を活用して起業や起業への支援を促し、持続可能な社会の形成に関わっていこうとする態度を育むことが重要であると考えます。

3. 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)及び2. (10)「家庭、技術・家庭」(分類⑰)への意見〕

社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働を図るなど、外部の資源を活用することが明示されたことは、時機を得た意義深いことと考えます。

「金融経済教育を推進する研究会」(事務局：日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した金融経済教育に関する実態調査(平成26年4月)によると、約4割の先生方が、絶えず変化する経済や金融の制度・仕組みを踏まえた知識の習得が難しいと感じているとともに、約半数の先生方が、金融や経済に関する専門知識の不足を感じています。

既に日本証券業協会をはじめ、多くの金融関係諸機関等によって、金融や経済に関する様々な副教材の提供や研修の実施、講師派遣などの支援が行われております。このように金融関係諸機関等においては、教育環境の充実に向け、教育現場との一層の連携・協働に対応する準備ができておりますので、ご活用いただきたいと思いますと考えております。

4. 金融を扱ったアクティブ・ラーニングの指導事例集の作成

〔第2部 2. (2)「社会、地理歴史、公民」(分類：⑨)及び2. (10)「家庭、技術・家庭」(分類⑰)への意見〕

児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善の取り組みを活性化していくことが明示されたことは、大変意義深いことと考えます。

「金融経済教育を推進する研究会」(事務局：日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した金融経済教育に関する実態調査(平成26年4月)によると、半数以上の先生方が、経済や金融の学習は、生徒にとって実感を持って理解させることが難しいと感じています。

また、日本証券業協会が中学校・高等学校向けに提供している株式会社制度や金融・証券の仕組みに関する体験型教材を利用した先生方を対象としたアンケート結果によると、「生徒の金融・証券に関する制度・仕組み等への理解が深まった」ことに加え、「生徒が自分の考えや意見をもって主体的に授業に取り組むようになった」との回答が数多く得られております。

あらゆる経済活動はお金を媒介として行われており、また、日本証券業協会が提供している体験型教材を利用した経済や金融の授業が「深い学び」につながっていることから、今後、文部科学省において、社会科・公民科、家庭科に関する指導事例集等を作成する際は、金融(個人の投資)を通じた社会との関わりについて取り上げていただき、その際、日本証券業協会等が提供している教材を参考にさせていただきたいと考えております。

以上

資料6 パブリック・コメントに対する意見書

平成 29 年 3 月 15 日

文部科学省「中学校学習指導要領案について」の パブリック・コメントに対する意見提出について

日本証券業協会では、平成 29 年 2 月 14 日（火）に文部科学省から中学校の次期学習指導要領案が公表され、パブリック・コメントに付されたことを受け、別添のとおり意見書を作成し、3 月 15 日（水）に文部科学省に提出いたしました。

以 上

<参考>

- 金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）
「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」
（平成 27 年 9 月 18 日）

- 日本証券業協会
「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」のパブリック・コメント
に対する意見提出について」（平成 28 年 10 月 7 日）

中学校学習指導要領案に対する意見

日本証券業協会

1. 社会科(公民的分野)

意見1 金融を通じた社会との関わりについての考察

社会科(公民的分野)の「内容」の「B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済」において、“生徒が身に付けるべき知識”として、現行の「現代の生産や金融などの仕組みや働き」が、引き続き明記されたこと、また、“生徒が身に付けるべき思考力・判断力・表現力等”として「個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する」ことが示され、その際、現行の「社会における企業の役割と責任について考えさせる」との記述に「個人」の視点が加えられたことは、生徒の社会参画意識を育む観点から意義深いことと考えます。

「個人が経済活動において果たす役割と責任」については、今後の在るべき社会を見据え、生徒の金融を通じた社会との関わりを取り扱い、社会的課題の解決に取り組む企業を応援して投資を行うなど、個人が金融行動を通じて自らの意思を直接社会に示していくことの意義について触れる必要があると考えます。

また、個人の金融行動に関しては、例えば、少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことや、様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法など、金融を賢く活用するための実践的な知識・態度を身に付けさせることが重要と考えます。

意見2 経済活動や起業を支える金融に関する資質・能力の育成

社会科(公民的分野)の「内容」の「B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済」の内容の取扱いにおいて、「起業について触れるとともに、経済活動や起業を支える金融の働きについて取り扱うこと」が新たに盛り込まれたことは、企業の資金調達と個人の資金提供を結び付けたより実践的な学習につながり、意義深いことと考えます。

「経済活動や起業を支える金融の働き」を取り扱う際は、起業やその後の企業の成長・拡大を支える資金が、個人の貯蓄や投資によって提供されており、個人の金融行動(家計からの貯蓄、保険、株式などへの投資)が経済・社会の発展・成長を支えていることや、より多くの資金を調達するために有効な手段である株式公開(上場)の仕組みについて触れる必要があると考えます。

また、金融を活用して起業することや、起業を資金面から支援することは、イノベーション、地方創生などをはじめ社会の形成に主体的に関わっていこうとする態度を育むことにつながると考えます。

意見3 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

社会科(公民的分野)の「内容の取扱い」において、「分野の内容に関係する専門家や関係諸機関などと円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること」として外部の資源を活用することが新たに盛り込まれたことは、社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

金融経済教育を授業で取り上げる際、中学校 社会科の約4割の先生が、「専門知識が不足している」と感じているとの調査結果があります※。

こうした中、多くの金融機関や金融関係諸機関によって、経済や金融に関する様々な副教材の提供、教員向け研修の実施及び学校への講師派遣などの支援が行われております。金融を取り扱う際は、これらの機関と連携・協働した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

意見4 副教材を活用した学習活動の工夫

社会科(公民的分野)の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が示され、その際、「社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにする」と明記されたことは、現代社会の諸課題に対応する実践力を育成する観点から、意義深いことと考えます。

金融経済教育の学習内容については、中学校 社会科の約6割の先生が、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」との問題点を指摘している調査結果があります※。

このような課題の解決に向けて、日本証券業協会では、中学校向けに株式会社制度や金融・証券の仕組みに関する体験型教材を提供しており、同教材を利用した先生のうち8割以上が「生徒の金融・証券に関する理解が深まった・興味を持った」と実感しています。

このように体験型教材の活用により学習効果が高まったとの結果が得られていることから、金融や起業を取り扱う際は、金融機関や金融関係諸機関が提供している副教材を活用した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

2. 技術・家庭科(家庭分野)

意見5 実生活において金融を活用する基礎的な資質・能力の育成

技術・家庭科(家庭分野)の「内容」の「C 消費生活・環境」において「金銭の管理と購入」に関する項目が新たに設けられたことや、「指導計画の作成と内容の取扱い」において、新たに高等学校における学習を見据えた系統的・発展的な指導ができるようにするとされたことは、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う観点から意義深いことと考えます。

先の中教審の答申において、高等学校の家庭科では、生涯の生活設計やライフスタイルを確立するための意思決定に関する学習内容を充実する方向が示されたところでありますが、高齢化の進展に伴い生涯の生活を見据えた家計管理・資産形成の必要性が高まっていることを踏まえると、中学校においても「金銭の管理と購入」を取り扱う際には、金融商品の選択に必要な株式・債券・投資信託などの特徴やリスクとリターンの関係など、金融商品に関する基本的な学習内容を盛り込むことが、高等学校における学習につながると考えます。

また、これらの内容を取り扱うことにより、「金銭の管理と購入」において身に付けるべきとされている「売買契約の仕組み」や「消費者被害」に関する理解を深め、将来、金融取引に関する契約を締結する際の判断や詐欺などによる被害防止にも役立つと考えます。

さらに、少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことの効果や、様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法を理解することが、自立した生活者として必要な実践的な態度の育成につながると考えます。

意見6 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

技術・家庭科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、生徒が学習した知識、技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるようにするための方策として、企業との連携を図るよう配慮することが明記されたことは、社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

金融経済教育を授業で取り上げる際、中学校 技術・家庭科の約6割の先生が、「専門知識が不足している」と感じているとの調査結果があります※。

こうした中、多くの金融機関や金融関係諸機関によって、経済や金融に関する様々な副教材の提供、教員向け研修の実施及び学校への講師派遣などの支援が行われております。金融を取り扱う際は、これらの機関と連携・協働した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

意見7 副教材を活用した学習活動の工夫

技術・家庭科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が示され、その際、「生活や社会の中から問題を見出して解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう学習の過程を重視すること」が明記されたことは、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し、創造する資質・能力を育むうえで、意義深いことと考えます。

金融経済教育の学習内容については、中学校 技術・家庭科の半数以上の先生が、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりに感じにくい」との問題点を指摘している調査結果があります※。

このような実情に鑑み、金銭の管理等を取り扱う際は、金融機関や金融関係諸機関が提供している副教材を活用した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成 26 年 4 月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

以 上

兜倶楽部 各位

平成 29 年 3 月 29 日
日本証券業協会

「金融リテラシー教育 全国 10 大学の実践事例集」を作成

昨今の少子高齢化の進展等に伴い、我が国の公的年金の財政状況が一段と厳しさを増す中であって、自立した生活を送るためには、若年時から生涯を見通して家計管理や生活設計を考えていく必要があります、そのためには限られた収入を計画的に配分することなどをはじめ、生活に必要な金融に関する知見を身に付けることが重要となります。

しかしながら、日本と諸外国の調査結果を比較してみると、金融知識の正答率や、お金の運用や管理への注意に関し、望ましい行動を選択した者の割合は諸外国よりも低いというのが現状です。

そこで、日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会¹」の下部組織である「大学生の金融リテラシー向上のための検討部会²」では、大学生の金融リテラシー向上に資するため、我が国の大学において実践されている金融リテラシー向上に向けた先進的な取組みを紹介する「金融リテラシー教育 全国 10 大学の実践事例集」を作成いたしました。

本事例集は教養教育、キャリア教育、専門教育の3つに分類して各大学の事例を掲載しており、それぞれの大学の環境に合わせた形で金融教育又はキャリア教育として取り入れていただけるようにしております。

なお、本事例集は全国の約 1,200 大学の学長及びキャリアセンター等宛に送付するとともに、金融教育の実践事例があれば情報提供していただくようお願いしているところでもあります。

つきましては、本事例集を我が国の大学の金融教育・キャリア教育に役立てていただくため、報道関係者の皆様におかれましては、本事例集の周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

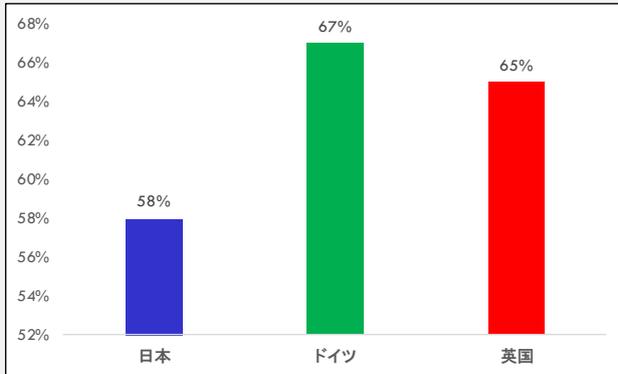
以上

¹ 平成 25 年度から、教育の専門家と金融の専門家が相互理解を深め、その経験や知識を共有して、問題解決に向けて協力することにより我が国における金融経済教育の一層の充実、発展について研究を行っております（座長：吉野 直行 慶應義塾大学 名誉教授）。

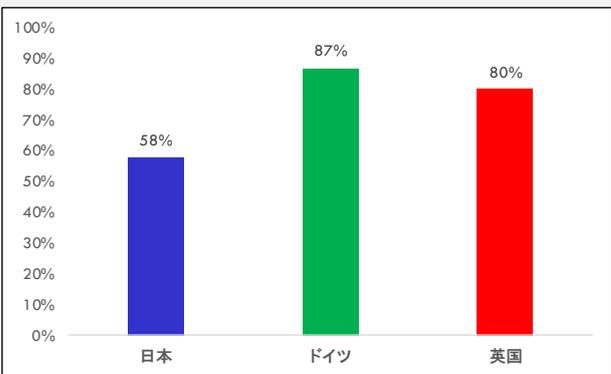
² 平成 27 年度から、大学生が生活設計に主体的に取り組む資質・能力を育成するための具体策等について検討を行っております（部会長：家森信善 神戸大学教授）。

【参考データ】

金融知識の正答率



お金の運用や管理への注意に関し、望ましい行動を選択した者の割合



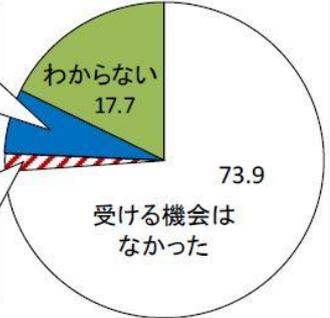
金融教育の経験
(学校等)

▽金融教育を受けた人の
ウエイト

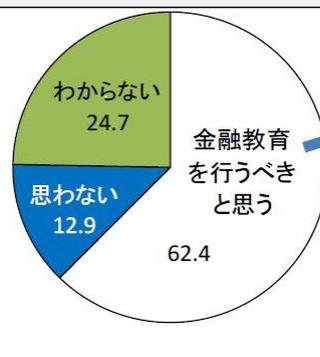
	(%)
日本	7
18-29歳	11
学生(18~24歳)	14
30-59歳	6
60-79歳	6
米国	19

受ける機会が
あり、受けた
6.6

受ける機会は
あったが、
受けなかった
1.8



金融教育を求める声と
実績とのギャップ



	金融教育を 行うべきと 意見の人	金融教育 を受けた人
回答者数 (構成比)	15,611人 (100.0%)	1,298人 (8.3%)

金融教育を実際に受けたと回答した人は、金融教育を行うべきと回答した人のうち、8.3%に止まっている。

(出典) 日本: 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」(平成 28 年6月)

ドイツ・英国: OECD「Measuring Financial Literacy」(平成 23 年)

米国: FINRA「Financial Capability in the United States」(平成 25 年5月)

事例集掲載ページ URL

<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/index.html>



© 本件に関する問い合わせ先: 日本証券業協会 金融・証券教育支援本部 普及推進部
【担当】納富、浅見 (03-3667-8020) 平日9:00~17:00

金融経済教育を推進する研究会

【 問合せ先 】

日本証券業協会

金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8 東京証券会館内

TEL : 03-3667-8029 FAX : 03-3668-1004